

令和5年度第1回足寄町総合教育会議 議事録

1 日 時 令和5年12月21日(木) 午前10時00分～午前10時45分

2 場 所 町民センター会議室3

3 出席者

(構成員) 足寄町長 渡辺 俊一
教育長 東海林 弘哉
教育委員 真下 勉
教育委員 岡田 美子
教育委員 蓑島 隆
教育委員 安原 紗奈恵

(事務局) 総務課 保多総務課長
教育委員会 丸山教育次長、原田教育総務室長、飯沼生涯学習室長、
赤間給食センター所長

4 内 容

○事務局(教育次長)

皆さん、おはようございます。只今から令和5年度第1回足寄町総合教育会議を開催いたします。初めに、渡辺町長からご挨拶申し上げます。

○町長

年末の何かとお忙しいところ、また本日は大変寒い日になりましたが、令和5年度第1回足寄町総合教育会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。教育委員の皆様には、日頃より、教育及び町行政にご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。今年も残すところ後10日余りとなりました。1年を振り返りますと、今年の印象は、やはり「暑さ」が大きかったと感じています。学校のエアコン設置は、最重要課題とは位置付けられておりませんでした。今年の暑さで各自治体共通の最重要課題となりました。本町としましても、全教室には至りませんでした。各学校や教育委員会と協議を経まして、今年度中に特別教室を活用しながら、全校にエアコンを設置する予定です。来年の天候は分かりませんが、今年のような厳しい暑さが続いても、少し涼しい学校で勉強できるようになると考えております。また、今年は子どもたちの活躍が目覚ましい年でもありました。野球、陸上、ブラスバンド等の活躍は町民の皆様にも喜ばれており、これからの活躍もそれぞれ期待されていると思います。今後も学校教育や社会教育の中で、様々な形で町民の皆様にご活躍いただけるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

本日の総合教育会議の議題であります。3点、その他も含めると4点でございます。

ぜひ皆様方から忌憚のないご意見をいただきながら、今後の行政や教育行政を進めてまいりたいと存じます。

簡単ではありますが、本会議の開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○事務局（教育次長）

それでは議題に入りますが、これからの進行につきましては町長が進めていきます。

○町長

それでは、早速、協議事項に入ります。1つ目の「足寄町の部活動地域移行に関する中間報告について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（教育総務室長）

【議案説明】

協議事項1「足寄町の部活動地域移行に関する中間報告」につきまして、ご説明させていただきます。議案4ページからとなります。

まず、学校部活動の現状からご説明いたします。部活動は、参加する生徒にとって、スポーツや文化芸術等の活動を学習とは異なる集団で経験することで、豊かな学校生活を実現する場として重要な役割を担っています。一方で、全国的に進む少子化で、本町でも学校単位で部活動を維持することが困難になりつつあり、指導経験のない教員が部活動を指導せざるを得ない状況も生まれ、生徒の多様なニーズに応じるのが難しくなっています。また、学校における働き方改革を推進することは、学校教育の質の維持や向上に、欠かすことができない要素となっており、部活動の地域移行を進めることが喫緊の課題となっています。

国が示す方向性としましては、本年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、休日においての中学校部活動は地域移行していく方針を示しています。なお、当面、平日の部活動は学校部活動として継続しますが、将来的には全ての部活動を地域移行することも想定しています。

地域の人材が指導する新しい活動は「地域クラブ活動」と表現されますが、足寄町におきましては、既存のスポーツ・文化芸術団体と連携を図りながら、本町の特性に応じた「地域クラブ」を創るために検討を進めています。

5ページの下欄の表は、学校部活動と地域クラブ活動の違いを記載しております。位置付けや管理運営、指導員、保護者負担、活動場所が記載のとおり変わります。

6ページからは「部活動地域移行体制整備コーディネーター」の配置と足寄町部活動地域移行検討協議会についての内容となります。中段の協議会委員の構成をご覧ください。協議会委員長は宇野 浩体育協会会長、協議会副委員長には沼田 正俊足寄中学校PTA会長に就いていただいております。協議会の開催は、本年6月29日の第1回目の開催から10月6日の第2回目の開催を経まして、部活動の地域移行への理解や移行スケジュールの調整・確認、アンケート調査の実施・検証を行っております。

今後1月上旬に予定しております第3回目の協議会では、少年団指導者との協議結果や部活動地域移行の住民周知方法の協議、池北三町で実施した情報交換会の結果報告を予定しております。

次に、アンケートの調査結果をご説明させていただきます。

7ページの中段をご覧ください。調査対象は、部活動の当事者である、中学校教職員、中学校生徒及びその保護者と、3カ年の地域移行期間中に中学生となる足寄町立小学校の5・6年生の保護者も対象に加えて実施しました。

調査期間は本年8月24日から9月13日までで、405部配布させていただき、307部の提出をいただきました。8ページから23ページまで、調査結果を記載させていただいております。調査内容は、教職員用、生徒用、保護者用と3種類作成しました。調査結果からは、部活動が、生徒同士や、生徒と教員との好ましい人間関係の構築、体力・技術の向上、責任感・連帯感の実感など、多様な学びの場になっているという意義の大きさを改めて読み取ることができました。一方で、教職員の心理的・体力的負担の解消や、働き方改革推進の必要性が高まっていることも分かりました。部活動の種類によっては、合同チームでの活動となり、活動場所・人数・体制も異なっていますが、自由記載欄からも多くの意見をいただくことができました。なお、参考までに原文のままで全て掲載させていただいております。今後、アンケート結果をさらに分析しまして、検討資料として活用してまいります。

最後に、今後の取り組み予定ですが、戻りまして7ページ中段をご覧ください。本年度は第3回目の協議会で検討した内容を踏まえ、来年1月から広報・啓発活動を進める予定です。来年度からは、実現可能な部活動から地域移行の実証を行ってまいりたいと考えております。国や道教委の動向を踏まえながら、近隣自治体や少年団、コミュニティ・スクールとの連携を検討しながら、部活動の地域移行を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、部活動の地域移行に関する中間報告とさせていただきます。

○町長

中間報告ということで、検討協議会が発足し、2回の会議開催及びアンケート実施結果について説明がありました。来年1月には3回目の開催も予定しており、令和5年度から7年度の改革推進期間で検討を進めていくという内容でしたが、何かご意見ご質問等ありましたらよろしく申し上げます。

○岡田委員

1月上旬に第3回目の検討協議会が開催されるということですが、指導者の選定など話は進められているのでしょうか。

○事務局（教育総務室長）

少年団の指導者との情報交換会は開催しましたが、新しい地域クラブ活動の担い手や指導者の選定までは至っておりません。情報交換会の内容は今後検討協議会で共有

しようと考えておりますが、どの競技で指導員が誰になったというような、具体的にはまだ検討が進んでいない状況です。正直なところ、少年団も複数の種類がありますが、部活動も一緒に指導できると回答いただけたのはごくわずかで、今後協議・検討を深めなければならないと感じております。

○岡田委員

アンケート結果でも、サッカーやバドミントン、バレーボール等の指導者が確保できるのか心配…というような記載も見られますよね。どのように進められているのかなと考えていました。外部講師を依頼したとしても、時間調整は誰がするのか、費用負担は、遠征費用なども含められると思いますが、誰が負担するのか、十分に検討していただきたいと思います。

○事務局（教育次長）

補足して説明させていただきます。本町の少年団指導者には、役場職員や消防職員も多く関わっております。こういった状況は、他の自治体でも見られると思います。今後は、少年団や中学校・高校部活動が一連の同じ競技として、指導体制を検討していくことも考えられます。地域クラブ活動の検討の際には、ご協力をお願いすることもあると思われまのでよろしくお願いたします。町長部局とも協議しながら、勤務時間なども検討してまいりたいと考えております。また、教職員の指導については、兼業許可制度が整備され、報酬を受けて部活動指導を実施することが可能となっております。こういった整理も（役場や消防でも）必要となってくると思われます。

○町長

兼業許可の申請・承認の対応は可能と考えていますが、指導時間と勤務時間の検討は必要であると思います。急な仕事の際に指導時間を確保できるのか等、複数での体制が必要になると思われま。今までは、学校の先生にボランティアのような形で、全てを担っていただいておりますが、今後3年間でいろいろな形を整理・検討していかなければならないと感じております。

○真下委員

（議案5ページ下欄の表に）地域クラブ活動の位置付けの記載に「学校と連携して行う地域クラブ活動」という文言がありますが、これは足寄町の考えでしょうか？

○事務局（教育総務室長）

文科省の指針に沿った形で進めております。

○真下委員

部活動の地域移行に関しては、学校の働き方改革等から始められているところだと思いますし、目的の中の一つには、過疎地域での合同部活動の実施等も検討されると思いますが、まずは学校と連携して町内での移行を検討した後に、近隣自治体と連携していく…というように段階的に検討しているという認識でよろしいでしょうか。

○教育長

この部活動の地域移行を考える際に、どうしても教職員の働き方改革が前面に出てきているイメージがありますが、実際には、基本は「子どもたちのため」であると考えております。昨今の児童生徒数の減少で、学校単独で部活動の運営することは大変困難になっています。例えば、帯広市内の野球部で言えば、14校のうち単独で部活動維持できているのは1校だけです。そういった状況の中で、子どもにやりたいことを選択できるチャンスをできるだけ増やしたいと考えています。また、将来的に、例えばスポーツで言えば、その種目で身を立っていきたいと考える人もいれば、楽しく取り組みたい人もいるといった選択肢も含めて、考えていかなければならないと思っています。

それから先程申し上げた先生方の働き方改革の観点で、今も教職員のなり手がいない要因になっている「時間外勤務」をどう減らしていくかということも、もちろん考えていかなければならないということで、部活動の地域移行を考える大きな要因は2つあると考えています。

このような課題を考えた時に、町内だけでできることもかなり限られてしまいますので、陸別町・本別町ともこの間、いろいろ交流しながら意見交換してきております。3町で足しても人数的に厳しいような状況もありますので、クラブチームのような要素と、町内の少年団的な活動と、いろいろな要素を踏まえながら並行して協議を進めていくことが必要ではないかと今は考えております。当初、スポーツ省でも、令和5年度からの3か年は取組重点期間で、3年間で強行する方針でしたが、様々な課題が噴出して容易ではないという認識に変わり、取組推進期間に変わっています。相当時間をかけて熟成させていかないと機能していかないのではないかなと考えております。指導者への報酬問題もそれに含まれます。国からの補助がどの程度あるのか。現在、先生方には少ないながらも部活動指導手当が支給されております。それが一般の指導員になった場合にどうなるのか、足りない分は保護者の持ち出しとなるのか、そういった内容も一つ一つ検討していかなければならないと感じております。

疑問点はたくさんあると思いますので、ご意見や質問をいただけるとありがたいと考えています。これからもよろしく願いいたします。

○町長

教育長が申し上げた通り、様々な視点から見える問題点・疑問点を一つ一つ検討していくことが必要であると考えております。3年間の改革推進期間の中で、今日に限らず、今後ともいろんな機会でご意見いただけると幸いです。

○真下委員

「学校と連携して」という言葉に、保護者等もやっぱり今までの形がいいよねという風になって、地域で担うことが難しくなってしまうのではないかと考えてしまうんですね。スタート時は必要と思うのですが、その期間は長くない方がいいのではないかな…と個人的には思います。後、他の自治体のお子さんと、自分の地域にはその部活動が無いけど、足寄町にはあるといったような場合に、休日のクラブ活動なら参加できる

といった形や、また町内から他の地域の活動に参加するといった逆の形もあり得ると思いますから、近隣自治体とは相互に連携して実施出来たらいいなと考えています。

また、指導者についての考え方では、なかなか手がいないといった課題が大きいと思うのですが、町内に限らずもっと広域的に公募する等した方がいいということと、複数体制を構築することが重要なと考えています。アンケート結果に、1人の指導者だとその方だけの考え方で動いていくことが心配との意見があり、全くその通りだなと感じました。複数の方が話し合いながら進めていくことが大切かなと思います。指導者の方もご自身の時間がありますから、一人でやらないとならないと荷が重いけど、複数体制であれば受けることができるということもあると思うので、基本的に複数体制を構築することが必要なと思っています。

○事務局（教育次長）

人材不足の課題は会議の中でも多く聞かれます。容易に解決する方法としては、既存のスポーツクラブに委託して、様々な競技の指導者を派遣してもらう形も検討されていますが、多額の費用が想定されます。そうなってくると、保護者の負担感も大きくなるのではないかと思います。

また、指導者については真下委員のおっしゃるとおりだと思います。1人の弊害はあると思います。保護者や児童生徒との意見の相違が出てくる可能性もあると思われますので、複数体制が良いと考えます。将来的に検討していくことですが、学校の先生は例えば、アンガーマネジメントや体罰等、様々な研修を受けています。指導員にはそういった研修も受けていただけるような整備も必要かと考えております。1人指導で負担感が大きいような体制では指導も継続できないと思いますし、こういった項目での検討も3年間で進めてまいりたいと考えております。どこまで進めることができるかわかりませんが、足寄町にあった形を構築していければと思います。

○教育長

先ほど、真下委員より学校との連携についてのお話がありました。できるだけ主体的に地域で取り組んでいくことが必要だと思いますし、基本的にはその通りだと思いますが、この前の検討協議会の中でも、「部活動を学校から切り離して本当に大丈夫なの?!」という意見がありました。というのは、部活動の中で、先生から生徒に、生活指導等を重点的にできるという利点があったんですね。それがすっぱりなくなって、授業だけで指導できるのかという意見もありました。真下委員のご意見のとおり地域の取り組みを強化しながら、学校の心配も解決していけるような連携の在り方を、探っていくことも必要なと考えています。

実は、教員の3割は、部活動を担当したいと思っている方がいます。その中には部活動をやりたくて教員になった先生もいます。そういった先生には、担っていただいた方がいいのではないかと考えています。兼職・報酬の体制整備はもちろん必要ですが、部活動をやりたい先生には積極的に関わっていただけるように進めたいと考えています。

また、複数体制の構築はまさにその通りです。様々な種目の指導員の配置や情報交換、活動把握、課題の洗い出し等を、ある程度コントロールできる組織が必要ではないかという考え方もあります。そういった形も、今後足寄町にとってどのスタイルが良いのか、検討していきたいと考えております。ただ、今現在、陸別町や本別町と連携してやっている部活動が既にありますので、3町の連携はベースになるのではないかと個人的には考えております。

○町長

今後とも引き続き、協議を継続していかなければならないと考えております。これからもよろしく願いいたします。中間報告の件は、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

これで、中間報告の件は終了したいと思います。

○町長

それでは、続きまして協議事項(2)「足寄町教育大綱について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局(教育総務室長)

【議案説明】

議案24ページをご覧ください。

大綱は、地域住民の意向を反映し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の推進を図るために町長が策定するものでございます。策定については、国からは「教育振興基本計画、その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が、大綱に該当すると位置づけることができることから、町長が総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はない。」と通知されています。

本町には、令和4年度に策定した、第6次足寄町教育振興基本計画がございます。計画期間は、令和5年度から令和9年度の5年間となっております。計画策定にあたり、地域住民アンケート等を参考に策定委員会で決定し、足寄町議会総合条例第11条の規定に基づき議決されたものでございます。学校教育、社会教育、文化芸術活動など、教育に関する全てについての目標や方針が網羅されておりますので、町長との事前打ち合わせの結果、教育大綱については、第6次足寄町教育振興基本計画をもって代えることといたしたく、ご提案するものでございます。

以上、足寄町教育大綱についてのご説明とさせていただきます。

○町長

何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

令和5年度から令和9年度までの第6次足寄町教育振興基本計画を、足寄町教育大綱として、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

それでは、教育大綱の件は終了したいと思います。

○町長

それでは、続きまして協議事項(3)「令和6年度主な総合計画計上事業について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局(教育総務室長)

【議案説明】

令和6年度主な総合計画計上事業について説明いたします。議案は25ページとなります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、総合教育会議の在り方についての規定があります。地方公共団体の長は、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点的に講ずべき施策について協議調整することになっています。この規定に基づき、例年、総合計画に計上している事業の中で、翌年度の主な事業について、この場で協議させていただいております。

それでは、教育総務室所管からご説明いたします。

校舎等施設整備事業としまして、螺湾小学校の屋体改修に1,863万2千円を計上しております。内容は床フローリングの改修を予定しております。

教育機器整備事業としまして、校務用パソコンの更新費、足寄小学校のパソコン入替、全校センターサーバー化を併せまして2,304万8千円を、足寄高等学校海外研修派遣事業としまして、3,325万6千円を計上しています。

足寄高等学校海外研修派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による派遣が中止されてから、4年ぶりに令和5年度から再開し、2年生の派遣経費として計上しております。

つづいて、生涯学習室所管分になりますが、総合体育館・温水プール長寿命化改修事業として、温水プールの内部改修及び照明のLED照明化に4,482万9千円を計上しております。

なお、ただいま説明しました計画については、過日開催された総合開発審議会において諮問し、答申されたものになりますが、今後予算編成の中で、どれだけ予算化されるかということになります。

以上、令和6年度主な総合計画計上事業についてのご説明となります。

○町長

現在、予算編成作業中ではありますが、総合計画上これらの事業が載っているというこ

とで、これに沿って予算査定が行われることとなりますが、金額なども変わる可能性があると思います。

また、議案に記載のものは大きな事業だけですので、これ以外にも金額の小さなものも多くあります。

何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

○岡田委員

教育機器整備事業について、足寄小学校のパソコン入替は対象数が多いのでしょうか？児童はタブレットを使用していると思うのですが。

○事務局（教育総務室長）

教職員が使用する校務用のパソコンが対象となっております。

○町長

昔はパソコン教室が各学校にあり、耐用年数によって入替を行っていましたが、現在は1人1台のタブレット使用と変わっております。教職員が使用しておるパソコンは耐用年数に応じて更新する必要があり、随時行っている状況です。

○事務局（教育次長）

児童生徒が使用するタブレットにつきましても、壊れやすい性質もあり5～6年で更新しております。タブレットにつきましては、令和7年度に入れ替えを予定しておりますことを参考までに申し上げます。

○岡田委員

わかりました。

○町長

その他に何かございますでしょうか。

（「ありません」という声あり）

それでは、最後の「(4) その他」に移ります。事務局から何かありますか。

○事務局（教育総務室長）

ございません。

○町長

委員の皆様から何かございますでしょうか。

（「ありません」という声あり）

無いようですので、以上をもちまして令和5年度 第1回 足寄町総合教育会議を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。